

令和5年度 農薬適正販売・使用研修会開催要領

1 目的

農薬の適正な使用や販売に関する知識、理解を一層深め、農薬による危被害を防止するために、農薬の販売者、使用者及び農薬指導者を対象とした研修会を開催する。

2 主催

岩手県、全農岩手県本部、岩手県農薬卸商業協同組合、(一社)岩手県植物防疫協会

3 対象者

農薬販売者、農薬管理使用アドバイザー、農薬使用者(農業者、造園業者、防除業者等)、農協等営農指導者、農業改良普及センター等

4 開催日時・会場

(1) 開催日時

令和5年7月11日(火) 13:30~15:30(開場13:00~)

(2) 会場

キャラホール(都南文化会館) 大ホール

〒020-0834 岩手県盛岡市永井24地割10番地1 TEL:019-637-6611

5 研修

(1) 植物防疫法の改正について

講師:農林水産省東北農政局農産安全管理課 武藤 崇之 氏

近年、温暖化等による気候変動、人やモノの国境を越えた移動の増加等に伴い、有害動植物の侵入・まん延リスクが高まっています。そういった背景から、植物防疫を的確に実施するため植物防疫法が一部改正され、令和5年4月1日に施行されましたので、改正点とポイントを解説します。

(2) 岩手県の病虫害総合防除計画について

講師:岩手県農林水産部農業普及技術課 穴戸 貴洋 氏

植物防疫法の一部改正に基づき、岩手県における病虫害等の発生生態に応じた効果的かつ効率的な防除の実施、環境にやさしい総合防除及び農薬の安全かつ適正な使用等を推進するために「岩手県病虫害総合防除計画」を策定しましたので、そのポイントを解説します。

(3) 賢く使おう除草剤～選び方と使い方～

講師:石原産業株式会社 野村 政直 氏

除草剤は、作物の栽培時や公園等の施設の植栽、芝生の管理など様々な場面で活用されています。一方で、周辺作物、住宅地、学校等における飛散への配慮や、使用者の安全対策等、取り扱いの際には留意すべき点も多いことから、除草剤を正しく効果的に使用するための基礎知識と使用時の留意点について研修します。

6 参加費 無料

7 参加申し込み方法

別紙参加申込書により、6月30日(金)までに、FAX、郵送、E-mailのいずれかにより下記申し込み先へお申し込みください。

8 申し込み・問い合わせ先

岩手県病害虫防除所 〒024-0003 北上市成田20-1 (岩手県農業研究センター内)

担当：(農薬指導チーム) 鍬形幸平、佐藤優

TEL：0197-68-4427 FAX：0197-68-4316 E-mail：CE0001@pref.iwate.jp